

お知らせ

募集

催し物

相談

マイナンバーカードの申請・交付の休日窓口（予約制）
 マイナンバーカードの申請・交付（カードの受け取り）
 申請・交付（カードの受け取り）
 【日時】
 7月13日、8月10日、9月14日（すべて日曜日）
 午前9時～正午
 【場所】 市民課
 【持参するもの】
 運転免許証などの本人確認書類、交付申請書または個人番号通知カード（持っている）

人権擁護委員会が法務大臣から委嘱されました
 人権擁護委員は、啓発活動やなやみごと相談など、人権擁護活動を行っています。
 三浦 一浩さん
 （再任・邑久町豊原）
 ※任期は令和7年7月1日～令和10年6月30日
園ダイバーシティ推進室
 ☎0869・22・3922

農繁期を迎えると、トラクターやコンバインなどの農耕用車両で道路を通行する機会が多くなります。農作業により田や畑から公道へ出る前には、付着した土や泥を落とすから走行するようにお願いします。
 道路に落ちた土や泥のかたまりは、歩行者や自動車など他の通行の妨げになり危険です。やむを得ず道路を汚してしまつた場合は、速やかに泥の撤去・清掃をお願いします。他の利用者が安全に公道を通行できるよう配慮をお願いします。
園産業振興課
 ☎0869・22・3934

漏水の早期発見に努めましょう
 漏水は、少量であっても長期間放置すれば、大きな使用水量につながります。
 使用水量が多いと感じたときは、蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット（銀色の円盤）が回っていたら、漏水の可能性があらわれますので、市が指定する給水装置工事事業者（指定工事店）へ調査・修理を依頼してください。
 なお、調査・修理などには費用がかかりますので、指定工事店と相談の上、ご依頼ください。
 宅地内での水道管のひび割れや給水器具（蛇口・温水器など）の故障などにより漏水した場合は、漏水分の水道料金は使用者負担となります。
園水道業務課
 ☎0869・22・1325

記号の説明 問…問い合わせ先 申…申請・申込・申告先 応…応募先 予…予約先
 相…相談先 資…資料請求先 届…届出先 通…通告先

知っ得！せとうち便

【カードを受け取る時】
 郵送された交付通知書兼照会書（はがき）に記載している必要書類
 ※申請・交付ともに予約制です。平日の午前8時30分から午後5時までに、市民課へ電話で予約してください。
 ※休日窓口の前開庁日午後5時までに予約がない場合、休日窓口の開設は行いませんのでご注意ください。

農作業に伴う道路の泥汚れにご配慮を
 農繁期を迎えると、トラクターやコンバインなどの農耕用車両で道路を通行する機会が多くなります。農作業により田や畑から公道へ出る前には、付着した土や泥を落とすから走行するようにお願いします。

漏水の早期発見に努めましょう
 漏水は、少量であっても長期間放置すれば、大きな使用水量につながります。
 使用水量が多いと感じたときは、蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット（銀色の円盤）が回っていたら、漏水の可能性があらわれますので、市が指定する給水装置工事事業者（指定工事店）へ調査・修理を依頼してください。
 なお、調査・修理などには費用がかかりますので、指定工事店と相談の上、ご依頼ください。
 宅地内での水道管のひび割れや給水器具（蛇口・温水器など）の故障などにより漏水した場合は、漏水分の水道料金は使用者負担となります。
園水道業務課
 ☎0869・22・1325

記号の説明 問…問い合わせ先 申…申請・申込・申告先 応…応募先 予…予約先
 相…相談先 資…資料請求先 届…届出先 通…通告先

市長・市議会議員選挙 開票結果

6月1日に瀬戸内市長選挙・瀬戸内市議会議員選挙が執行され、新市長および新市議会議員18人が決まりました。

市議会議員選挙の開票結果（敬称略）

当落	党派名	候補者（通称）名	得票数
当	無所属	あいざわ 忠明	1,258
当	無所属	おのだ 光	1,225
当	無所属	はたい 誠司	1,069
当	日本共産党	島津 ゆきえ	1,067
当	公明党	川勝 ひろこ	1,009
当	無所属	原野 けんいち	1,007
当	無所属	木下 たかふみ	971
当	無所属	くさか としこ	935
当	立憲民主党	広野 まちこ	897
当	無所属	石原 よしたか	896
当	無所属	小谷 和志	889
当	公明党	河本 ひろし	846
当	無所属	谷 みか	765
当	無所属	成本 たかし	719
当	無所属	ことう あきお	713
当	無所属	しまはら まい	624
当	無所属	原田 しげる	605
当	日本共産党	ますだ 貴之	499
当	無所属	吉近 しょうた	419
得票合計			16,413

有効投票数	16,413
無効投票数	319
あん分切捨て票数	0
投票総数	16,732
有権者総数	29,990
投票者総数	16,732
投票率（%）	55.79

増田 貴之 48歳・長船町福岡
 広野 真智子 44歳・長船町長船
 原野 健一 70歳・牛窓町長浜
 原田 茂 47歳・長船町服部
 秦井 誠司 55歳・長船町土師
 成本 崇 53歳・牛窓町長浜

市長選挙の開票結果（敬称略）

当落	党派名	候補者（通称）名	得票数
当	無所属	くろいし 健太郎	10,582
	無所属	広田 ひとし	5,785
得票合計			16,367

有効投票数	16,367
無効投票数	365
あん分切捨て票数	0
投票総数	16,732
有権者総数	29,990
投票者総数	16,732
投票率（%）	55.79

市長



黒石 健太郎（41歳）
 任期：令和7年6月16日～令和11年6月15日

議員一覧

任期：令和7年6月6日～令和11年6月5日
 （50音順・敬称略、年齢は7月1日現在）

川勝 浩子 63歳・邑久町北島
 小野田 光 64歳・邑久町福谷
 石原 芳高 56歳・長船町長船
 相澤 忠明 50歳・邑久町福元
 小谷 和志 65歳・長船町西須恵
 日下 俊子 62歳・長船町磯上
 木下 公文 39歳・牛窓町鹿忍
 河本 裕志 66歳・長船町服部
 谷 美香 41歳・邑久町山田庄
 鳶原 舞 46歳・牛窓町牛窓
 島津 幸枝 49歳・邑久町豊原
 厚東 晃央 51歳・邑久町下笠加

国民健康保険

「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を発送します

現在発行している国民健康保険の保険証などの有効期限は、7月31日までです。

健康保険利用登録をしたマイナンバーカード(以下、「マイナ保険証」といいます。)をお持ちの人には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない人には「資格確認書」を世帯主あてに発送しますので、令和7年8月1日からは切り替えてご利用ください。

今後の医療機関などの受診方法

■マイナ保険証を持っている人

マイナ保険証で受診します。マイナ保険証を利用できない医療機関などを受診する場合は、マイナ保険証と今回発行する「資格情報のお知らせ」を合わせてご利用ください。

■マイナ保険証を持っていない人

今回発行する「資格確認書」をご利用ください。

郵送方法

- ・7月中旬から普通郵便で順次郵送します。配達状況によっては、お届けが7月下旬になる場合があります。8月1日を過ぎても届かない場合は国保年金医療給付課までご連絡ください。
- ・これまでは、同じ世帯であれば加入者全員分を同封していましたが、「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」は同じ世帯でも個別郵送となります。同じ世帯主あてにそれぞれ届く場合があります。

◆70歳以上の人の自己負担割合◆

医療機関などの窓口で支払う自己負担割合は、前年度の所得によって2割または3割に決定します。なお、世帯内の国民健康保険加入者の増減または申告により前年度の所得に変更があった場合、自己負担割合が変わることがあります。

国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790

ねんきんのおはなし♪

マイナポータルからスマホで国民年金手続きの電子申請ができます

国民年金に加入中の人と、国民年金に加入する人は、下記の手続きで電子申請が利用できます。

①国民年金(第1号被保険者)加入の届出

▶勤務先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続き

②国民年金保険料免除・納付猶予の申請

▶経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続き

③国民年金保険料学生納付特例の申請

▶学生が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続き

④国民年金付加保険料納付申出(辞退)の届出

▶将来の老齢基礎年金の額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続き

⑤国民年金付加保険料該当(非該当)の届出

▶農業者年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続き

⑥国民年金保険料の産前産後免除の届出

▶出産予定または出産した場合などに、産前産後期間が免除となる手続き

⑦国民年金保険料口座振替納付(変更)または辞退の届出

▶国民年金保険料の口座振替や口座振替を中止する手続き

※インターネット上で手続きが可能な金融機関は、日本年金機構ホームページでご確認ください。

電子申請のメリット

- ✔ スマートフォンで簡単に申請手続き!
- ✔ 24時間365日いつでも申請可能!
- ✔ 処理状況や申請結果が確認できる!

手続きは、マイナポータルの「年金」から、「国民年金に加入する方・加入中の方の手続き」に進んでください。

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

受付時間：月～金 午前8時30分～午後7時 第2土午前9時30分～午後4時(※土、日、祝(第2土除く)、12月29日～1月3日は利用不可) または、ネットで「国民年金 電子申請」で検索

国民健康保険税の算定方法を一部変更

■国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ

国の法令改正により、令和7年度から国民健康保険税の賦課限度額(課税上限額)を引き上げます(表1)。

■5割軽減と2割軽減の対象基準を拡大

前年中の所得が一定の基準額以下の世帯に対して、国民健康保険税の平等割額と均等割額を軽減する制度があります。軽減割合の種類は7割・5割・2割で、4月1日の世帯の被保険者数と、前年所得で軽減割合を判定します。

国の法令改正により、令和7年度から国民健康保険税軽減の基準額が改定され、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大しています。ただし、7割軽減の対象基準は変更ありません(表2)。

国税務課

☎0869-22-1114

表1 国民健康保険税の賦課限度額(課税上限額)

区分	現行	改正後
医療給付費分	65万円	66万円
後期高齢者支援金分	24万円	26万円
介護納付金分	17万円	17万円
合計	106万円	109万円

表2 5割軽減・2割軽減対象基準額

軽減割合	令和6年度までの基準額	令和7年度からの基準額
5割	43万円+(29.5万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	43万円+(30.5万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割	43万円+(54.5万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	43万円+(56万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

防犯カメラ設置費用の一部を補助します

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪の起きにくい社会環境を整備するため、自治会などが行う防犯カメラの設置に要する経費を補助します。

通学路およびその周辺の公共空間に防犯カメラを設置する事業が対象です。個人や企業の敷地内、鉄道駅の構内、商業施設内、ごみステーション、駐車場および駐輪場などを撮影するものは含みません。申請に必要な書類や各種様式など詳細は市ホームページをご確認ください。

▽補助対象者 ※次の①～④をすべて満たす団体を

- ①一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしている
- ②活動をする地域の多数の世帯または住民で構成されている
- ③活動をする地域の世帯または住民が自由に加入できる
- ④規約、代表者などを定めている

▽補助対象経費

①防犯カメラ、録画装置その他防犯カメラと一体的に機能する機器の購入費または賃借料(交付を受けた日の属する会計年度の末日までの賃借料に限る)

②防犯カメラ専用ポールなど機器の設置工事費

③防犯カメラ用ケーブルの設置工事費

④防犯カメラの設置を示す看板などの設置費

⑤その他防犯カメラの設置に必要な経費

▽補助金額 上限22万円(千円未満の端数は切り捨て)、補助対象経費の3分の2を乗じた額に10分の11を乗じた額

※補助申請は、1補助対象者あたり1回が限度です。



市ホームページ

国危機管理課

☎0869-22-3904

障害のある人へのサービス

障害のある人へのサービス（事前申請が必要）を紹介いたします。対象者、条件などにより、サービスを受けられない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

① 運賃の割引など

【運賃の割引】
電車やバス、タクシーなどを利用する場合に手帳を提示すれば、運賃の割引が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者

【福祉タクシー利用券】

在宅の重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成する福祉タクシー利用券を交付しています。

▽対象者 在宅の身体障害者手帳1・2級所持者および療育手帳A所持者

② 医療費の助成

【育成医療・更生医療】
障害の軽減などのため、治療・手術を受ける場合、医療

費の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 18歳未満の身体に障害や疾病を有する児童、18歳以上の身体障害者手帳所持者

【精神通院医療】

病院などに通院する場合、医療に要する費用の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 通院医療を受けている精神障害のある人

③ 各種手当など

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害児福祉年金があります。

④ 障害福祉サービス（事前相談必要）

障害の程度に合わせたサービスを受けられます。

種類	内容
居宅介護	自宅で入浴・排泄・食事などの支援をする
短期入所	夜間も含めた短期間、施設で介護をする
生活介護	介護・創作活動などを行う
就労継続支援	就労や生産活動などの機会を提供し支援する
障害児通所支援	日中、日常生活動作や適応訓練を行う

⑤ 地域生活支援事業（要事前相談）

【意思疎通支援事業】
手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

▽対象者 聴覚障害のある人

【日常生活用具事業】

ストマ用具、紙おむつ、歩行支援用具などの用具が給付されます。

▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者

【成年後見制度利用支援事業】

申立費用、後見人報酬などに対して費用の助成などを行います。

【その他】

日中一時支援、移動支援、訪問入浴、地域活動支援センターなどの制度や、障害者自動車運転免許取得および自動車改造助成の制度があります。

⑥ 補装具費（購入など）の支給（要事前相談）
日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや装具などの購入、修理、借り受けへの補助が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳所持者、難病患者

幼児教育・保育の無償化の請求手続きを願います

「保育の必要性の認定」（施設等利用給付認定）を受けている人で、令和7年4月から6月までの間に施設などを利用した人は、償還払い（キャッシュバック）の手続きが必要です。

該当する人は、請求書に「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」などの必要書類を添えて、市へ請求手続きをしてください。スケジュールなどの詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

☎0869・24・8004

協働提案事業等成果報告会を開催します

令和6年度に実施した協働提案事業および学生等チャレンジの成果報告会を開催します。地域活動に興味・関心のある人はぜひご参加ください。

▽日時

7月31日（木）
午後1時30分～午後4時

▽場所

ゆめトピア長船

▽内容

令和6年度に市から補助金を受けて実施した協働提案事業（5事業）と学生等チャレンジ（2事業）について、市民活動団体などがその成果を報告します。

※当日の進行状況により終了時間などが変更になる場合があります。

※詳細は市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

☎0869・22・1113

病患者

⑦ 障害福祉サービス通所者交通費助成金交付

障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）へ鉄道、バスなど公共交通機関で通所している障害者に対して、交通費の一部を助成します。

※本人が運転する自家用車、自転車、徒歩での通所、事業所の送迎の人は対象外

⑧ 有料道路通行料金の割引

障害者（児）（介護者）が有料道路を利用する際、割引を受けることができます。

⑨ ほっとパーキングおかやま

車いすマークの駐車場を利

用することができます。

▽対象者

身体障害者手帳（一部を除く）・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級所持者、難病患者、要介護者、妊産婦（期限があります）など

⑩ 福祉有償運送

単独で公共交通機関の利用が困難で、移動に制限がある人に対し、低料金で福祉車両での送迎（乗降介助を含む）をします。事業者への事前登録が必要です。

⑪ 身体・知的障害者相談員

身体障害者相談員・知的障害者相談員を各地域に配置しています（左表参照）。

身体障害者相談員（10人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎ （市外局番 0869）
大森 進（おおもり すずむ）	邑久	22-1965
木村 晴子（きむら はるこ）		22-0646
雪上 緑（ゆきう え みどり）		22-0705
砂場 邦彦（すなば くにひこ）		090-5376-9497
川井 佳子（かわい けいこ）		22-2338
岸野 康人（きのの やすと）		22-1498
久保木 多喜子（くぼき たきこ）	牛窓	34-3534
高牟禮 佑而（たかむれ ゆうじ）		—
小山 恵（こやま めぐみ）	長船	26-3416
初治 仁子（ういじ ひとこ）		26-2579

知的障害者相談員（3人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎ （市外局番 0869）
藤林 小百合（ふじばやし さゆり）	邑久	22-9777
廣田 文子（ひろた ふみこ）	牛窓	34-2153
大塚 真理子（おおつか まりこ）	長船	26-3695

熱中症を予防しましょう



熱中症は、頭痛や吐き気、手足のしびれ、意識障害などの症状がみられ、時には死に至る恐ろしい病気です。毎年、気温が高くなる7月から9月にかけて救急依頼が多く、昨年の瀬戸内市内での熱中症による救急搬送者は69人でした。熱中症の予防として次のことに注意し大切な命を守りましょう。

熱中症予防のために

- 部屋の温度を確認し、昼夜を問わずエアコンや扇風機を使用する
- 涼しい服装を心掛け、外出時は帽子や日傘を利用する
- 喉が渇いていなくても、こまめに水分補給をする
- 熱中症警戒アラートが発表中は外出を控える
- 高齢者は熱中症になりやすいため、周囲の人が注意を払う



熱中症の症状が強く現れたときは、ためらわず119番通報しましょう。



☎消防本部警防課
☎0869-22-1492

☎0869・24・8847



市ホームページ

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

花房さくら木彫展
「猫」牛窓「ニテ」星ラモッテ シュウゴウ〜」

淡路島在住の木彫作家、花房さくらによる猫をモチーフにした作品を展示します。愛らしい猫たちが人と同じように活動する姿は、とてもユーモラスで思わず笑みがこぼれます。SNSをはじめ、世界から注目を集める猫の世界は、夏休みにぴったりの楽しい展示となっています。

- ▽開催期間 7月9日(水)～8月31日(日)
- ▽観覧料 一般600円、団体(20人以上)・65歳以上500円、小中学生300円、未就学児無料
- ▽開館時間 午前9時30分～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- ▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日)

※8月12日(火)は開館します。
▽場所 瀬戸内市立美術館

関連イベント 「トークダヨ！全員シュウゴウ！」

作家・花房さくら氏によるギャラリートークとサイン会を行います(事前申し込み不要)。
▽会場 瀬戸内市立美術館
▽日時 7月20日(日)、8月12日(火)
いずれも午後1時30分～
▽参加費 無料(参加には美術館の鑑賞券が必要)



花房さくら「high-seven2024」

▽開館時間 午前9時30分～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日)
☎0869・34・3130

備前長船刀剣博物館 夏季特別展

夏・秋季特別展 「刀剣は人を救う ～ふなっしーの刀剣展～」

You Tubeやバラエティー番組などで活躍する千葉県船橋市の非公認キャラクター「ふなっしー」は愛刀家としても知られています。本展では、ふなっしーが所蔵する刀剣の中から厳選した約60口を展示し、ふなっしーが刀剣に魅せられ愛刀家となるに至った経緯なども紹介されます。

- ▽開催期間 【前期】7月26日(土)～9月23日(火・祝) 【後期】10月1日(水)～11月24日(月・休)
- ▽入館料 一般1500円、団体(20人以上)1000円、高校生以下無料
- ▽開館時間 午前9時～午後5時(入館)

相談



もの忘れ相談会

もの忘れや認知症が心配な本人または家族を対象に、もの忘れ相談会を開催します。認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。初期の段階で治療を行うことにより、症状が改善したり、進行を遅らせたりすることができるとあります。また、検査をすることで別の病気が見つかることもあります。

は午後4時30分まで) ※7月26日(土)と10月1日(水)は午前10時開館
▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日・振替休日の場合)は開館、翌日休館)
※9月22日(月)は開館します。
※9月24日(水)～30日(火)は休館
▽場所 備前長船刀剣博物館
☎0869・66・7767

「同じものを何度も買ってしまおう」「探し物をするが増えた」など気になることや困ったことがあれば、自分や家族だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください。
相談は予約制(1人約30分)です。電話、FAX、市ホームページのメールフォームで相談者の氏名と連絡先をご連絡ください。
▽日時 7月31日(木) 午後1時30分～午後3時
▽場所 市総合福祉センター
▽相談対応職員 保健師、社会福祉士、看護師など
▽相談料 無料
▽予約期限 7月25日(金)



市ホームページ

▽開館時間 午前9時～午後5時(入館)
▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日)
☎0869・22・3800
FAX 0869・22・3801

無料調停手続相談会

調停手続きの利用に関する相談会を開催します。参加費、申し込みは不要です。

- ▽相談内容 【民事】金銭貸借、土地、建物、交通事故など 【家事】離婚、親権、養育費、年金分割、相続など
- ▽日時 7月23日(水) 午前10時～午後3時
- ▽場所 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ) 4階401会議室(岡山市北区南方2丁目13-1)
- ▽主催 公益財団法人日本調停協会連合会(岡山民事・岡山家事調停協会)
- 岡山簡易裁判所庶務課 ☎086・222・6771



お知らせ

募集

催し物

相談

なるほど!!健康教室

瀬戸内市市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。ぜひご参加ください。

- ▷日時 7月17日(木) 午後2～3時
- ▷場所 瀬戸内市市民病院
- ▷テーマ 『加齢による姿勢変化と転倒の関係性について～体の構造を理解して転倒予防に努めよう～』
- ▷講師 西江優斐氏(理学療法士)
- ▷定員 20人 ▷参加費 無料
- ▷申込期限 7月16日(水)
- ▽開館時間 午前9時～午後5時(入館)
- ▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日)



くらしの中のエコろがけ デコ活 に取り組もう

岡山生活環境課 ☎0869-22-1899

デコ活とは?

「デコ活」とは、二酸化炭素(CO₂)を減らす脱炭素(Decarbonization)、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と、活動・生活を意味する「活」を組み合わせた言葉です。国の掲げる2050年カーボンニュートラルおよび2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの転換を後押しするための新しい国民運動です。

出典：環境省地球環境局「デコ活」～くらしの中のエコろがけ～脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

身近にできるデコ活

夏は冷房などで電気をたくさん使う季節です。家庭で簡単にできる節電対策を紹介します。

- ✓ **こまめにスイッチオフ** 照明や電気機器を使用しないときはスイッチを切りましょう。
- ✓ **冷蔵庫はスッキリ収納** 冷蔵庫に詰め込みすぎずスッキリ収納することで効率よく冷やすことができます。
- ✓ **省エネ性の優れた製品への買い替え** 古い家電製品は省エネ性能が低いため、最新の省エネ家電に買い替えることで、電気代の節約につながります。

- ✓ **冷房は工夫して使おう** 必要以上に設定温度を下げなくても、カーテンや扇風機と一緒に使うことでエアコンを効率よく使うことができます。 ※熱中症には注意し、無理のない範囲で取り組んでください。

市では、特に消費電力の大きいエアコン・給湯器の買替に対して、補助制度を開始しています。詳細はこちらから▶



市ホームページ